

全日本新人ボウリング選手権大会 参加資格対照表 (第56回大会より適用)

改定後	現 行	備考・補足
<p><少年の部> 当該年度JBC登録会員で、満18歳未満(当該年度4月1日現在)のジュニア会員または高等学校登録会員には、入会初年度より3回まで参加資格を与える。</p> <p><成年の部> 当該年度JBC登録会員(個人普通会員を除く)の内、基本的に入会初年度より3年間は参加資格を与える。ただし、学校を卒業し、実業団会員、個人正会員または学生連合会員へ移籍した者は、その移籍した年度を入会初年度とみなし、その年度より3年間参加資格を与える。なお、学生連合会員の参加は、1年生から3年生のみとする。</p> <p><少年の部、成年の部共通> ①国民体育大会での個人優勝者並びにJBC主催大会(全日本小学生競技大会を除く)の個人優勝者は、少年・成年時代の成績を問わず参加できない。</p> <p>②全日本ナショナルチームメンバー及び全日本ユースナショナルチームメンバーに過去に一度でも選考された者は、部門を問わず参加できない。</p>	<p><少年の部> 当該年度JBC登録会員で、満18歳未満(当該年度4月1日現在)のジュニア会員または高等学校登録会員には、入会初年度より3回まで参加資格を与える。</p> <p><成年の部> 当該年度JBC登録会員(個人普通会員を除く)の内、基本的に入会初年度より3年間は参加資格を与える。ただし、学校を卒業し、実業団会員、個人正会員または学生連合会員へ移籍した者は、その移籍した年度を入会初年度とみなし、その年度より3年間参加資格を与える。なお、学生連合会員の参加は、1年生から3年生のみとする。</p> <p><少年の部、成年の部共通> ①国民体育大会での個人優勝者並びにJBC主催大会の個人優勝者は参加できない。</p> <p>②全日本ナショナルチームメンバー及び全日本ユースナショナルチームメンバーに選考された者は参加できない。</p>	<p>※実業団会員→個人正会員への移籍、個人正会員→実業団会員への移籍の場合、その移籍した年度は入会初年度とはみなさない。</p> <p>※本大会参加申込後であっても、当該年度に個人優勝した場合には、参加資格を喪失する。 ※例えば、全日本中学・高校選手権大会の優勝者は、少年の部には参加できないし、個人正会員・実業団会員・学生連合会員いずれかに移籍したとしても、成年の部にも参加することができない。</p> <p>※全日本ナショナルチームメンバー及び全日本ユースナショナルチームメンバーに選考されたものは、その認定年度から参加資格を喪失する。 ※現役メンバーのみならず、過去に一度でも認定された者は参加できない。 ※全日本ユースナショナルチームメンバーが、メンバーでなくなった後、個人正会員・実業団会員・学生連合会員いずれかに移籍したとしても、成年の部に参加することはできない。</p>